

議案第 2 号

茂原市文化財審議会への諮問について

茂原市教育委員会は、茂原市文化財の保護に関する条例(昭和 47 年茂原市条例第 68 号)第 18 条第 2 項第 1 号の規定により、茂原市文化財審議会に次のとおり諮問する。

平成 29 年 10 月 24 日提出

茂原市教育長 内 田 達 也

諮問事項

茂原市文化財の指定について

(1)

| | |
|-------|--------------------|
| 種 別 | 有形文化財(古文書) |
| 名 称 | 旧石倉家文書 |
| 所 在 地 | 茂原市高師 1 3 4 5 番地 1 |
| 所 有 者 | 茂原市立美術館・郷土資料館 |
| 管 理 者 | 茂原市立美術館・郷土資料館 |

(2)

| | |
|-------|------------------|
| 種 別 | 有形文化財(彫刻) |
| 名 称 | 長尾宝泉寺の磨崖仏及び扁額 |
| 所 在 地 | 茂原市長尾 1 8 8 4 番地 |
| 所 有 者 | 宗教法人 宝泉寺 |
| 管 理 者 | 宗教法人 宝泉寺 |

提案理由 茂原市文化財の指定について、文化財審議会へ諮問しようとするものです。